

## 令和5年度第2回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和5年5月30日 午後3時00分から午後3時27分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 菊池 広親  |
| 教育長職務代理者 | 大坊 一男  |
| 委員       | 掛川 はるな |
| 委員       | 齊藤 学   |
| 委員       | 漆原 祥子  |

4. 説明のために出席した職員

|             |         |
|-------------|---------|
| 学校教育課長      | 南 幅 正 勝 |
| 子ども課長       | 田 村 昭 弘 |
| 共同調理場次長     | 川 村 清 一 |
| 学校教育課長補佐兼係長 | 佐々木 円   |
| 学校教育課主査     | 出 堀 沙 綾 |

5. 開会

午後3時00分、令和5年度第2回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

5月30日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第4号「令和4年度矢巾町一般会計補正予算第14号の専決処分に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

教育委員会関係について説明いたします。歳入については、年度末に交付額が確定したことにより、増額又は減額したものです。歳出については、歳入の確定に伴う財源更正を行ったものです。

○教育長

報告第4号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第5号「令和5年度矢巾町一般会計補正予算第1号に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

歳入の14款国庫支出金につきましては、非課税世帯への一人5万円を給付する事業を立ち上げたことによる増額補正となります。また、歳出ですが、歳入でご説明した事業によるものです。それから、共同調理場管理運営事業の増については、調理場内の19台の水銀灯をLEDに交換することによる増額となります。

○教育長

報告第5号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第6号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

## 9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第2号「矢巾町社会教育委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

4月定例会で提出した際に未定でした2名の委員について、記載のとおり決定したく提出いたします。

○教育長

議案第2号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それではお諮りいたします。議案第2号「矢巾町社会教育委員について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第2号「矢巾町社会教育委員について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

続いて、議案第3号「矢巾町教育支援委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

議案第3号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それではお諮りいたします。議案第3号「矢巾町教育支援委員の委嘱について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第3号「矢巾町教育支援委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

続いて、議案第4号「矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」、それから、関連がありますので、議案第5号「矢巾町教育委員会公印規程及び教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

まず、矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、共同実施組織から共同学校事務室への移行を目的として行うものです。それから、議案第5号については、共同学校事務室への移行に伴う、公印の管理規程等を改正するものです。改正の中身については資料のとおりです。

○教育長

説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。議案第4号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

議案第4号については質疑がないものと認めます。続いて、議案第5号について、

何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑がないものと認めます。

それではお諮りいたします。議案第4号「矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について」、議案第5号「矢巾町教育委員会公印規程及び教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第4号及び議案第5号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

## 10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課係長

別紙資料に基づき説明する。

資料39ページ、保育所等の入所状況についてですが、2・3号認定児童については町内合計687人、1号認定は町内合計106人で、1・2・3号の町内合計は793人です。それから、町外の児童で町内の施設を利用している受託児童ですが、2・3号認定児童は148人、1号認定児童が10人、合計158人です。続いて40ページ、児童館の利用状況ですが、708人の登録児童がおり、実際に利用したのは310人です。続いて41ページ、未就園児の支援としての地域子育て支援拠点事業の実施状況です。町内3か所で運営しています。続いて42ページ、児童家庭相談状況ですが、4月の虐待通告件数は6件、うち小中学生に関わるものは4件ありました。続いて43ページ、先日行われた校長会議で出した資料ですが、児童館の運営形態について、徳田・煙山・不動が矢巾町社会福祉協議会に指定管理を委託しています。矢巾東児童館とキッズクラブは、NPO法人矢巾ゆりかごにお願いしています。小学校と児童館は、年4回程度会議をもって、それぞれ情報共有の上運営しています。

○教育長

報告(1)子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告(2)学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

44 ページをお開きください。今回は4月の状況をご説明いたします。給食食材利用状況について、町内農産物の割合は35.1パーセント、昨年は49.2パーセントでした。4月の給食には町産ヤーコンをかき揚げにしたものを給食に提供し、5.1キロ使用しました。昨年度の同時期に比べ、町産野菜の調達が難しくなっており、その結果として使用割合が減っているものと考えています。残菜状況については、昨年度と比較しまして小学校では3グラム増加し中学校では8グラム減っており、全体では昨年より1グラム減っています。栄養教諭とも相談し、また、食に関する指導を通じて少しでも食べてもらえるように取組んでいきたいと考えています。それから、放射性物質濃度の測定結果について、放射性物質は検出されず安全でした。また、事業報告及び今後の予定については、記載のとおり5月17日に令和5年度分の給食費の納付書を各学校から生徒を通じて送付しました。45 ページをお開き願います。給食だよりのすこやか5月号を掲載しています。5月の給食目標は、「はしの使い方をマスターしよう」ということで、はしの持ち方等を記載しています。6月号について本日配布できませんでしたが、よく噛んで食べることをテーマとしております。また、6月は食育月間になっています。資料には記載ありませんが、給食費については、5月26日現在では分割納付の約束をしている1世帯の他に4世帯が未納となっています。未納の4世帯のうち1世帯については、保護者の方と連絡がとれて先週末までに納付いただく約束となっていましたので、5月31日までに入金されれば令和4年度の収入となります。残りの3世帯についてですが、1世帯は全く連絡が取れていない状況で、2世帯が6月1日以降の納付の約束となることから、徴収率100パーセントは難しい状況です。分割納付の方以外については、6月中に収納できるよう進めてまいります。

○教育長

報告（3）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。  
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、何かご意見、ご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 27 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員